

2021 年度事業報告

社会福祉法人 ちいろば会

2022年5月1日

2021年度の主な事業報告

社会福祉法人 ちいろば会

【理事会・評議員会】

1) 理事会

- ・2021年度第1回 定例理事会

開催日時： 2021年5月26日（水）13時30分～15時00分

2020年度事業報告及び計算書類の承認の件

定款の一部変更の承認の件

次期役員候補者の推薦の件

評議員選任・解任委員の選任の件

評議員選任・解任委員会の招集の件

定時評議員会の招集の決定の件

- ・2021年度臨時（6月）理事会

決議があったものとみなされた日： 2021年6月21日（月）

決議があったものとみなされた事項の内容：

理事長ならびに業務執行理事を選定する件

- ・2021年度第2回 定例理事会

開催日時： 2022年3月25日（金）13時30分～15時40分

2021年度補正予算案の承認の件

2022年度事業計画案の承認の件

2022年度予算案の承認の件

正規職員給与規程、短時間労働職員ならびに非正規職員の就業規則の一部変更の承認の件

理事長ならびに業務執行理事の職務の遂行状況報告

2) 評議員選任・解任委員会

- ・第3回 評議員選任・解任委員会

開催日時： 2021年5月21日（月）15時15分～15時45分

次期評議員の選任について

3) 評議員会

- ・2021年度 定時評議委員会

開催日時： 2021年6月21日（月）10時30分～11時30分

2020年度計算書類・財産目録の承認の件

理事6名、監事2名の選任の件

定款変更の承認の件

【年度目標】

「利用者主体の事業所を実現する！」 ―利用者の主体的な活動を支える支援を確立する―

評価： 利用者の自治会組織「みんなの会」のはじめての役員改選選挙が行われ役員に立候補した人、投票する人それぞれにとって、「みんなの会」の活動目的を改めて考える良い機会となった。

新型コロナウイルスの感染拡大によりこれまで毎水曜に行っていた合同終礼の実施が困難になり、録画形式に変更したことが、却って、自分たちの司会や発表を客観的に観察できる結果となり、発表する人の数も増え、自分の想いを言葉で表出することに慣れた人も増加した。

利用者主体ということの理解が職員間で統一できていないことから、必要な支援が提供されず、利用者任せになっている部分もあり改めて「利用者主体」ということについて職員間での議論を深める必要がある。

【事業報告】

社会福祉事業

1. 利用状況

<ちいろば園> (生活介護) 定員 58 名、年間稼働日数 249 日

(新型コロナウイルス感染者発生による在宅支援日含む)

① 利用者の状況

登録者数 50 名 (3 月末現在) 年度途中退所 1 名

一日平均利用 45.7 名 前年比 -2.3 名、年間平均稼働率 78.7% 前年比 -4.0%

年度中 5 回、新型コロナウイルス感染者発生による臨時休業を行った (いずれも、クラスターには至らず) ことに加え、疾病により入院が必要となる利用者が複数発生したことから、利用実績は昨年と比して著しく低下した。

利用者の平均年齢が 40 歳を超し、本人の加齢による疾病から通院の頻度も高まり、今後、通院等介助サービスの利用に加え、本法人事業内での通院支援について検討する必要も生じている。

② 作業活動

作業活動による年間売上 8,231,772 円 前年比 +2.9% (+233,501 円)

利用者平均工賃 6,773 円/月 前年比 +708 円/月 40 円/時 前年比 ±0 円/時

コロナウイルスの感染拡大による作業活動の縮小により、昨年に引き続き、作業収益、利用者工賃は低迷している。また、下請け仕事も元請け会社の生産量の減少により大幅に影響が生じたことから、年度途中から三郷町内のコーエイ株式会社から新たな下請け仕事を受注して利用者の参加度が高まった。

<ちいろば生活支援センター> (特定相談支援、障害児相談支援)

計画相談については、児童サービスの利用者から計画作成依頼の問い合わせがあるものの、相談員を兼務でしか配置できない現状から、本法人サービス利用者に限定しての実施に留まっている。

<にぬふぁ星> (共同生活援助) 定員 24 名、現員 24 名 (3 月末現在)

- ・にぬふぁ星 定員 6 名 — 現員 6 名 2 月 1 名退居、3 月 1 名入居
- ・エンゼルハウス 定員 5 名 — 現員 5 名
- ・ユイマールⅠ 定員 1 名 — 現員 1 名 ユイマールⅡのサテライト
- ・ユイマールⅡ 定員 2 名 — 現員 2 名

- ・日之出荘 定員 6 名 — 現員 6 名
- ・すみれ荘 定員 4 名 — 現員 4 名

4 月よりあらたにすみれ荘が稼働しているが、現在のところ、毎週末帰省してもらっている。にぬふぁ星から 2 月に 1 名が一人暮らしへ移行したため、3 月に 1 名が新たに入居。ユイマール I（ユイマール II サテライト）については、3 月末で閉所し、ユイマール I の入居者を含め、2022 年 5 月からすみれ荘の定員を 6 名に増員予定。

公益的取組

新型コロナウイルスの感染拡大により、地域住民を招いての行事や飲食を伴う事業等はずべて着手することができなかった。今後は、実施の規模と方法を再検討して、新型コロナウイルスの感染予防を前提とした規模や形態で取組みを進めていきたい。

2. 事業運営の評価と課題

<ちいろば園>

年度途中の職員の入退職が続き、計画的な事業運営に大きな影響が発生した。事業継続に必要な人材を確保することの困難さに加え、基礎的な職員教育の方法も大きな課題となっている。

新型コロナウイルスの感染拡大による利用実績の低下と利用者の減少による大幅な減収となり、事業継続のため、利用者の増員等計画的な改善策を検討する必要がある。

また、利用者本人の加齢に対応した事業内容と家族の加齢に対応した事業運営の検討が必要である。

<ちいろば生活支援センター>

利用者の加齢に伴う通院の必要度が高まり、通院等介助のサービスを依頼できる事業者の確保と連携が重要になりつつある。

相談支援専門員については、今後も法人内に一定数の有資格者を確保するため、相談支援従事者現任者研修の受講要件の変化に対応して計画的な職員配置と研修の受講を考慮しなければならない。

<にぬふぁ星>

ちいろば園に比して、グループホームは比較的職員の定着率は高く推移しているが、支援の質の向上のための情報交換や職員教育の機会と内容を充実させる必要がある。

家族の加齢に対応して、稼働日を増加させるためには、あらたな職員の確保が必要となるが、応募者が少ないことに加え、あまりにも不誠実な応募者が多く対応が難しい状況が継続している。

また、昨年末から厚生労働省が検討を始めたグループホームの再編問題についても、引き続き、議論の進捗を見守り、通過型の類型化や定員規模の大型化を阻止する必要がある。

【行事報告】

- ・しろうと音楽会、ちいろばまつり、クリスマスコンサート、恒例の法人行事はすべて新型コロナウイルス感染予防のため中止
- ・8月9日（月）ちいろば園流しそうめん（感染予防のためそうめんをカップで流した）
- ・8月28日（土）兄弟姉妹の会 利用者姉妹1名、姪1名 職員3名

- ・9月のちいろば園一泊旅行—中止
- ・11月3日（水）憲法まつり出店
- ・11月23日（火）「コロナに負けるなお祭りだパートⅡ」 園内利用者、職員のみで開催
- ・12月23日（木）ちいろば園クリスマス礼拝、パーティー開催

評価：・昨年に引き続き殆どの行事が中止となった。昨年に比して利用者の混乱はなかったものの、行事の中止による潜在的なストレスを抱える利用者は多いように思われる。

- ・クリスマスについては、感染予防のため会場を2か所に分け、礼拝、ゲームは事前録画したものを放映するなどの対応を行った。

【研修会等】

- ・初任者研修 2021年11月5日、2022年1月11日
- ・夏季法人研修 2021年9月18日
在日朝鮮人差別に学ぶⅢ
講師：多文化共生フォーラムなら 谷 敏光氏
- ・冬季法人研修 2022年1月15日
在日朝鮮人差別に学ぶⅣ
ビデオ鑑賞 「映画 焼肉ドラゴン」
- ・春季法人研修 新型コロナウイルス感染者発生により中止
- ・毎月1回職員勉強会 ちいろば園 毎月最終木曜日 17：00～18：00
グループホーム：毎月第4金曜日 11：00～12：00
- ・奈良県相談支援従事者現任者研修受講 2名受講
- ・奈良県サービス管理責任者更新研修 3名受講
- ・強度行動障害支援者養成研修 1名受講

評価：・昨年に引き続き法人研修は在日朝鮮人差別について学んだが、興味を示して個人でも学習する職員も複数存在し、法人の理念と結び付けて考えることができた。

- ・月々の職員勉強会については、施設長、主任が講師として指導してきたが、指導内容の如何にかかわらず教育効果が薄いように感じられる。次年度からは、オンラインによる教材を用いての勉強会を計画したい。
- ・県主催の研修については、法人全体の職員配置を考慮して計画的な受講が必要である。

【苦情申立、虐待報告と事故・ヒヤリ報告】

1. 苦情申立て

- ・利用者支援に関するご家族からの申し立て 2件

内容： 利用者の排泄支援に関連して不適切な支援があり、親御さんからのご指摘を頂いた。

対応： 担当者間で間違いの原因を考え、同様の間違いを繰り返さないよう確認を行った。

評価： グループホーム職員間での情報共有が不十分であったと同時に、利用者やご家族の立場に立たず安易な対応を行った結果と推測される。

2. 虐待報告

当年度中に虐待と認定すべき事案は発生していません。

年度途中の職員の入退職が増え、虐待防止研修を実施するタイミングが難しくなっている。

・権利擁護委員会の開催状況

2021年6月21日、10月25日、2022年2月24日 年3回開催

職員、利用者から提出された虐待の芽チェック表に基づき、支援の中で生じる不適切な支援等について、利用者、第三者、親御さん、職員による話し合いを行い、支援の質を高めるための改善策等についての検討を行っている。

虐待の芽チェック表の意味を理解せず、チェック表の提出に関して批判的な意見をもつ職員が存在することから、再度、チェック表の意味を職員に周知して、個々の職員が自らの支援を振り返り支援の質の向上させるための取り組みであること確認する必要がある。

3. 事故・ヒヤリ報告

・利用者の所在不明 3件

評価：3件中2件は同じ利用者に対するもので、担当グループ職員の度重なる不注意が原因と思われる。

・PCR検査の検体採取時の不適切な支援によるミス 1件

評価：PCR検査の検体採取時の職員の説明と観察不足によるもので、説明技術と十分な確認が欠けていた。

【施設設備整備ならびに改修等】

- | | |
|--------------------------------|----------|
| ・ちいろば園食堂手洗い場床修繕 | 2021年4月 |
| ・にぬふぁ星 共同生活住居「にぬふぁ星」のベランダ修理 | 2021年4月 |
| ・にぬふぁ星 共同生活住居「すみれ荘」の自動水栓工事 | 2021年6月 |
| ・にぬふぁ星 共同生活住居「にぬふぁ星」1階トイレ小便器設置 | 2021年10月 |